

福岡看護大学の現状と課題 '24 改善報告書

福岡看護大学 自己点検・評価委員会

2025年12月

目 次

はじめに	1
1. 理念・目的	2-4
2. 内部質保証	5-7
3. 教育研究組織	8-9
4. 教育・学習	10-13
5. 学生の受け入れ	14-17
6. 教員・教員組織	18-19
7. 学生支援	20-26
8. 教育研究等環境	27-31
9. 社会連携・社会貢献	32-34
10. 大学運営・財務	
(1) 大学運営	35-37
(2) 財務	38-39

はじめに

福岡看護大学は、2017年4月の開学以来、設置基準を遵守して大学運営を行い、2020年10月には文部科学省令に基づく設置計画履行状況調査を計画履行状況等調査委員会により受け、指摘事項を付されること無く、2021年3月をもって学部の完成年度を迎えることができた。引き続き2021年4月には看護学研究科を開設し、学部教育との継続性と専門性に十分配慮し、看護指導者や管理者、看護教育を目指す人材の育成を行ってきた。2022年度をもって大学院の完成年度であったが、大学院に係る2022年度設置計画履行状況等調査において「専任教員の未充足」により設置計画で示された教員組織が適切に編成されていないことの指摘を受けた為、2023年4月には新たな人事を行い、専任教員を充足させ2023年度の設置計画履行状況等調査においては、指摘事項は付されなかった。

本学の自己点検・評価活動として2021年度に、開学から4年間にわたる各種委員会の活動実績及び教育・研究、地域貢献や大学運営などの実績を「福岡看護大学の現状と課題2017年度～2020年度」としてまとめ、課題や今後の展望を示した。また、同年度に大学基準協会認証評価用として作成した「福岡看護大学 自己点検・評価報告書」において評価基準毎の点検・評価を行い、本学の特色及び課題を明確にした。これにより2022年度には大学基準協会による実地調査を受け、2023年3月には、大学基準に適合していると認定された。ただし、内部質保証のプロセスが不明瞭であること、研究科において教育課程の実施に関する考え方を示していないことが指摘された為、2022年度以降これらの改善に取り組み、「福岡看護大学点検・評価報告書’22改善報告書」としてまとめ、2023年12月に報告した。

2023年度には大学基準協会が定める10の評価基準に準拠した自己点検・評価の項目を用いて、2023年度に実施した内容において明らかになった課題や今後の展望について「福岡看護大学の現状と課題’23」としてまとめ、2024年12月に報告した。

今回の「福岡看護大学の現状と課題’24改善報告書」は、「福岡看護大学の現状と課題’23」に示された評価基準ごとの【点検・評価】が、2024年にどのように対応・改善等されたかをまとめたものである。

今後とも、魅力ある大学づくりを目指し、内部質保証活動を推進するために、本冊子が、教育・研究・管理運営等の改革・改善の指標となれば幸いである。

2025年12月

福岡看護大学 学長 樗木 晶子

第1章 理念・目的

【点検評価項目】

- ①大学の理念・目的を適切に設定すること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。
- ②大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

【点検・評価】

(1) 分析を踏まえた長所と問題点

本学の特徴は、学校法人福岡学園が擁する歯科医師を育成する福岡歯科大学を始め、歯科衛生士を育成する福岡医療短期大学、地域の医療機関としての医科歯科総合病院、地域住民への健康支援を行う地域連携センターや介護老人保健施設を擁し、グループ法人が運営する特別養護老人施設がある保健・医療・福祉の総合学園としての教育研究資源や実績を活用できることである。

学校法人福岡学園の口腔医学推進の理念は、本学看護学部の教育目的である「豊かな人間性と倫理観の涵養を図り、看護分野の知識・技術・態度を教授研究し、他職種と協調・協働しながら個別性に応じた最適な生活（well-being）を目指した看護実践能力の育成及び口腔を起点とした全身の健康支援が可能な看護実践能力を備えた看護専門職を育成する。」に反映され、特色ある教育課程を編成している。

本学は2017年4月に開学し、2021年3月には完成年度を迎えることができた。さらに2021年4月には大学院を開設し、2024年3月にはAC審査も完了した。既に学部生は1期生から4期生を輩出し、大学院生は1、2期生を輩出したことから、「教養と良識を備えた有能な看護専門職を育成することを目的とし、社会福祉に貢献する」とする建学の精神はもとより、大学院の教育目的である「保健医療福祉に関する幅広い知識を身に付け、専門性を自ら深め、学術的に研究を実践・応用できる研究者、教育者及び高度な実践的指導者を養成することを目的とする」「地域社会の保健・医療・福祉に貢献できる高度看護専門職育成に寄与する」とした本学の大学の設置の趣旨等に記載した事項についても、着実に実現できつつあると考えられる。

建学の精神や、教育理念、教育目的は各学則に定めただうえで、学部学生や大学院生が常に目にするCAMPUS MANUALや学生便覧の始めに明記することはもちろん、学期始めのオリエンテーションで伝え続けることや、入学前からパンフレットや学生募集要項、HPなどの各種資料にも明示し公表することで学生を導くとともに、社会に向けての本学の社会的役割の説明責任を担っている。

2017年4月の本学の開学年は、「福岡学園第三次中期構想」の初年度に当たり、以来6年間、本学の財政にも中長期的な将来を見据えて中期構想に沿って、本学の事業計画、具体的達成目標を定め、本学の具体的な運営を行ってきた。引き続き、2023年4月からは「福岡学園第四次中期構想」の下で、事業計画を展開している。このように、開学時から建学の精神・目的の下に、各中期構想に基づいて事業計画、達成目標を立案し実行しており、実際の計画実行に当たっては、進捗状況を評価・改善するPDCAサイクルに則り、各委員会

と連携し改善策を講じることができている。

(2) 改善・発展方策と全体のまとめ

本学学部および大学院の理念・目的は適正に定められており、大学のホームページ等、様々な媒体を通じて、教職員、学生及び社会に対して広く公表・周知も行っている。2022年度の大学基準協会からの評価でも、特に問題点は挙げられていなかった。しかしながら、本学はまだ歴史が浅く、学部は4期生まで、大学院生は2期生までを輩出したところである。大学の建学の精神や教育理念・目的及び学部・研究科の教育目的に沿って、看護専門職の人材育成ができてきているかについては卒業生の育成状況等について実態調査を行なうなど、内部質保証に則り評価を開始しており今後継続して実施できると考える。

2017年度から2022年度までは「学校法人福岡学園第三次中期構想」に、2023年度以降は「学校法人福岡学園第四次中期構想」の下、看護学部、看護学研究科の中長期的な視野に立ち、事業計画を定め運用している。これは、本学の理念・目的の達成に向けた具体的かつ実現可能な内容であり、大学としての将来を見据えた中・長期の計画その他の諸政策を設定し概ね適切に運営されている。

【'24 対応・改善状況】

(1) 分析を踏まえた長所と問題点

本学の特徴は、学校法人福岡学園が擁する歯科医師を育成する福岡歯科大学を始め、歯科衛生士を育成する福岡医療短期大学、地域の医療機関としての医科歯科総合病院、地域住民への健康支援を行う地域連携センターや介護老人保健施設を擁し、グループ法人が運営する特別養護老人施設がある保健・医療・福祉の総合学園としての教育研究資源や実績を活用できることである。

学校法人福岡学園の口腔医学推進の理念は、本学看護学部の教育目的である「豊かな人間性と倫理観の涵養を図り、看護分野の知識・技術・態度を教授研究し、他職種と協調・協働しながら個別性に応じた最適な生活（well-being）を目指した看護実践能力の育成及び口腔を起点とした全身の健康支援が可能な看護実践能力を備えた看護専門職を育成する。」に反映され、特色ある教育課程を編成している。

本学は2017年4月に開学し、2021年3月には完成年度を迎えることができた。さらに2021年4月には大学院を開設し、2024年3月にはAC審査も完了した。既に学部生は1期生から5期生を輩出し、大学院生は3期生を輩出したことから、「教養と良識を備えた有能な看護専門職を育成することを目的とし、社会福祉に貢献する」とする建学の精神はもとより、大学院の教育目的である「保健医療福祉に関する幅広い知識を身に付け、専門性を自ら深め、学術的に研究を実践・応用できる研究者、教育者及び高度な実践的指導者を養成することを目的とする」「地域社会の保健・医療・福祉に貢献できる高度看護専門職育成に寄与する」とした本学の大学の設置の趣旨等に記載した事項についても、着実に実現できつつある。

建学の精神や、教育理念、教育目的は各学則に定めただうえで、学部学生や大学院生が常に目にするCAMPUS MANUALや学生便覧の始めに明記することはもちろん、学期始めのオリ

エンターションで伝え続けることや、入学前からパンフレットや学生募集要項、HPなどの各種資料にも明示し公表することで学生を導くとともに、社会に向けての本学の社会的役割の説明責任を担っている。

2017年4月の本学の開学年は、「福岡学園第三次中期構想」の初年度に当たり、以来6年間、本学の財政にも中長期的な将来を見据えて中期構想に沿って、事業計画、具体的達成目標を定め、具体的な運営を行ってきた。引き続き、2023年4月からは「福岡学園第四次中期構想」の下で、事業計画を展開している。このように、開学時から建学の精神・目的の下に、各中期構想に基づいて事業計画、達成目標を立案し実行しており、実際の計画実行に当たっては、進捗状況を評価・改善するPDCAサイクルに則り、各委員会と連携し改善策を講じることができている。

(2) 改善・発展方策と全体のまとめ

本学学部および大学院の理念・目的は適正に定められており、大学のホームページ等、様々な媒体を通じて、教職員、学生及び社会に対して広く公表・周知も行っている。2022年度の大学基準協会からの評価でも、特に問題点は挙げられていなかった。しかしながら、本学はまだ歴史が浅く、学部は5期生まで、大学院生は3期生までを輩出したところである。大学の建学の精神や教育理念・目的及び学部・研究科の教育目的に沿って、看護専門職の人材育成ができているかについては卒業生の育成状況等について実態調査を行なうなど、内部質保証に則り評価を開始しており、今後継続して実施できると考える。

2017年度から2022年度までは「学校法人福岡学園第三次中期構想」に、2023年度以降は「学校法人福岡学園第四次中期構想」の下、看護学部、看護学研究科の中長期的な視野に立ち、事業計画を定め運用している。これは、本学の理念・目的の達成に向けた具体的かつ実現可能な内容であり、大学としての将来を見据えた中・長期の計画その他の諸政策を設定し概ね適切に運営されている。

第2章 内部質保証

【点検評価項目】

- ①内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。
- ②大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。
- ③内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っていること。

【点検・評価】

(1) 分析を踏まえた長所と問題点

本学の内部質保証システムにおける点検・評価は、大学基準協会の点検・評価項目に加えて、本学の事業計画に基づいた指標を用いて行うため、教育上の特徴的な取り組みや顕著な成果について、自己点検・評価することが特色として考えられる。

また、看護大学としての更なる質保証の向上を目指している。そのため、一般財団法人日本看護学教育評価機構の発足前から事前説明会に参加し、発足と同時に会員校となり、看護の分野別評価を受審する計画を立案中である。大学としての内部質保証と同時に、看護系大学としての教育の向上を目指して、改善活動に取り組んでいる点が特色であると考えている。

2023年度は、大学基準協会の指摘事項に基づき、内部質保証のシステムを再編し、新たなPDCAサイクルに基づいた点検・評価活動を行って、議事録に記録として残してきた。これらの点検・評価システムが機能しているか検証していくことが課題である。

なお、新たな内部質保証システムを構築した際、関連のある規程の改訂は行ったものの、「福岡看護大学 内部質保証の方針、体制及び手続」の一部が未改訂であった。今後は、現状の内部質保証システムに沿った改訂を行うことが課題である。

(2) 改善・発展方策と全体のまとめ

2023年度は、大学基準協会の指摘を踏まえ、新たな内部質保証システムを構築し、PDCAサイクルによる点検・評価を行った。今後は、新たな内部質保証システムに則り、関連規定の整備を徹底し、外部評価委員会による第三者の客観的視点に基づいた点検・評価によって、内部質保証システムの整備や機能状況を点検・評価し、改善を図っていく方針である。また、これらの内部質保証システムによって、教育の質を保証する仕組みを活用し、教育の質の向上を図れたか、検証していく。

【'24 対応・改善状況】

(1) 分析を踏まえた長所と問題点

2022年度の大学基準協会の機関別認証評価の指摘事項である、内部質保証における各種会議体の役割分担の明確化、研究科における教育課程の編成・実施方針、学習成果の測定の3点については、研究科委員会、自己点検・評価委員会を中心に検討し、改善を図った。

また、これらの内部質保証システムの審議過程について、議事録を残し第三者が検証可能な仕組みづくりを行った。

内部質保証のための方針については、外部評価委員会の位置づけ及び新たな内部保証システムに関する変更に基づき、関係規程である「福岡看護大学 内部質保証の方針、体制及び手続」「学生支援の方針」、「委員会報告に対する点検評価」「点検評価報告書（改善報告書）」「点検評価報告書（現状と課題）」作成と報告に関わるマニュアル」を改訂した。

また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、第四次中期構想に基づき 2024 年度の年間計画を立案し、中間評価で進捗状況と課題、最終成果の評価を行った。具体的な成果は、アセスメント・ポリシーの各評価基準の完成、看護の立場から口腔医学教育に関する各分野の教育内容の確認、国家試験対策及びその成果の確認、在校生および卒業生対象のアンケート結果の周知及び各委員会における PDCA サイクルの点検・評価を行ったことである。

以上のように、大学基準協会の指摘事項に対し、自己点検・評価委員会が内部質保証システムの中心となってシステムの改善及び関連規定の改訂により整備に取り組んだこと、研究科における教育課程の編成・実施方針、学習成果の測定の改善を行ったことは教育の充実につながる成果である。

以上のことから、内部質保証のための方針を適切に設定していること、教育の充実と学習成果の向上を図るために内部質保証システムを整備し、適切に機能させるシステムが確立していることは本学の長所である。今後は、改善したシステムや方針、学習成果の測定などの運用を確実にやっていることが課題である。

大学基準協会の指摘事項に基づいた改善を図り、新たな PDCA サイクルによる点検・評価を行って、大学基準協会へ改善報告書を提出した。その結果、是正勧告なしの評価を得て、ホームページ上に公開している。大学の諸活動等について、大学基準協会の新たな評価項目に基づいた自己点検・評価を行い、「福岡看護大学 現状と課題 '23」を作成し、ホームページ上で公開した。また自己点検・評価委員会は、第四期中期構想に基づく 2023 年度の事業計画実施結果の課題を踏まえて 2024 年度の事業計画を立案し、年間活動に関する最終報告書を作成し、ホームページ上に公開した。

これらのことから、大学の諸活動の状況等を適切に点検・評価し、社会に公表することによって説明責任を果たしていることが長所である。

2024 年度は、改善した内部質保証システムにて、事業計画に基づく年間計画を立案し、PDCA サイクルによる点検・評価を行った。内部質保証システムの有用性及び適切性の客観的評価として、外部評価委員会による第三者評価を受けた結果、教育の質の向上、学生の受け入れ支援、研究の質の向上、組織運営、自己点検、財務・施設整備については水準以上の評価であったが、COVID-19 により実現できていない国際連携の推進は課題を残した。この結果を受けて、内部質保証システムの整備や機能状況について、各委員会にて改善を図った。

これらのことから、自己点検に加え、外部評価委員会による客観的評価も取り入れた内部質保証システムを構築でき、有効性及び適切性について定期的に点検・評価が行えたことは、長所といえる。今後は、点検評価結果に基づく、改善を行っていくことが課題であ

る。

(2) 改善・発展方策と全体のまとめ

2022年度の大学基準協会の指摘事項では、内部質保証システムの改善と研究科における教育課程の編成・実施方針、学習成果の測定の改善が求められた。これに対し、早々に全学的に改善を図り、新たな内部質保証システムによって運営した実績についての改善報告書を作成し、大学基準協会から是正なしの評価が得られた。

この新たな内部質保証システムによって、各種委員会のPDCAサイクルと自己点検・評価委員会が中心となって実施する全学的なPDCAサイクルによって、より質の高い点検評価が実施できるように改善を図ることができたことは、改善した成果である。

今後は、外部評価委員会の客観的な評価も加わり、改善が求められる事項に対して、各種委員会と全学的内部質保証システムにて、改善を図ることが必要である。

第3章 教育研究組織

【点検評価項目】

- ①大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況が適切であること。
- ②教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

【点検・評価】

(1) 分析を踏まえた長所と問題点

本学の特徴は、学校法人福岡学園が擁する福岡歯科大学、福岡医療短期大学に次ぐ3番目の大学として、福岡学園が保有する様々な教育研究資源を活用できることである。即ち、本学は単科大学であるが、福岡学園としてのソフト・ハードの両面で総合的な連携が可能である。さらに、生活習慣病発症予防における口腔医学の重要性を踏まえて、医師、歯科医師、歯科衛生士、介護士など他職種との交流が図りやすい環境も教育研究上、大きな利点・長所となる。「口腔の健康支援のための看護」をブランドとして掲げ、口腔から全身の健康と well-being を推進する特色ある看護大学である。

福岡学園に属する単科大学として福岡学園内の様々な資源を利用できる利点がある一方、独立した単科大学組織であるために、多くの委員会が必要であり、様々な委員会活動や事務作業が多く、教員の研究に従事できる時間が十分に確保できていない現状がある。上述の通り、この課題解決を図って組織の改編を実施しており、その効果は徐々に見られている。今後その効果を可視化してゆく予定である。

(2) 改善・発展方策と全体のまとめ

本学は学校法人福岡学園に属する単科大学として、2017年4月に開設され、2021年3月で完成年度を迎えた。更に2021年度には大学院看護学研究科を開設し、2022年度に大学院は完成年度を迎え、2023年度に設置計画履行状況等調査も完了した。福岡歯科大学、医科歯科総合病院、福岡医療短期大学、介護老人施設、グループ法人が運営する特別養護老人ホームを擁する医療・保健・福祉の総合学園の中で、その資源を教育・研究に活用できる環境にある。

一方で、単科大学と法人全体の委員会活動や事務作業が多く、教員の研究に従事できる時間が十分に確保できない現状があり、この課題解決のために組織の改編を実施している。今後効果の評価の可視化を行う必要がある。今後も安定的な教育研究体制を維持するために、また建学の精神と中期構想を実現するために教育研究組織の改編や充実を図り、組織の硬直化を防ぎ柔軟な対応が必要である。

以上のことから、本学の教育研究組織に関する取り組みは大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的を実現するために概ね適切に運営されていると考える。

【‘24 対応・改善状況】

(1) 分析を踏まえた長所と問題点

本学の特徴は、福岡学園が擁する福岡歯科大学、福岡医療短期大学に次ぐ3番目の大学として、福岡学園が保有する様々な教育研究資源を活用できることである。2025年には、福岡歯科大学と福岡医療短期大学が新校舎へ移設予定であり、本学は両大学との連携によりその施設についても引き続き利用可能である。即ち、本学は単科大学であるが、福岡学園としてのソフト・ハードの両面で総合的な連携が可能である。さらに、生活習慣病発症予防における口腔医学の重要性を踏まえて、医師、歯科医師、歯科衛生士、介護士など他職種との交流が図りやすい環境も教育研究上、大きな利点となる。「口腔の健康支援のための看護」をブランドとして掲げ、口腔から全身の健康と well-being を推進する特色ある看護大学である。

附置組織として看護大学図書館、教育支援・教学 IR 室、地域連携センター、口腔医学研究センター、保健管理センターを擁している。また、設置母体である福岡学園の設置施設として、医科歯科総合病院（財日本医療機能評価機構認定病院）、介護老人保健施設サンシャインシティ、福岡学園のグループ法人である社会福祉法人学而会が設置している特別養護老人ホームサンシャインプラザ、サンシャインセンターと協働している。

福岡学園に属する単科大学として福岡学園内の様々な資源を利用できる利点は明らかであるが、一方、独立した単科大学組織であるために、多くの委員会があり、様々な委員会活動や事務作業が多く、教員の研究に従事できる時間が十分に確保できない現状がある。上述の通り、この課題解決を図って組織の改編を実施しているが、その効果の評価を行うに至っていない。

(2) 改善・発展方策と全体のまとめ

本学は学校法人福岡学園に属する単科大学として、2017年4月に開設され、2021年3月で完成年度を迎えた。更に2021年度には大学院看護学研究科を開設し、2022年度に大学院は完成年度を迎え、2023年度に設置計画履行状況等調査も完了した。2025年度に新校舎への移設予定の福岡学園が擁する福岡歯科大学、福岡医療短期大学はもちろん、福岡歯科大学医科歯科総合病院、介護老人保健施設、特別養護老人ホームといった医療・保健・福祉の総合学園の中で、その資源を教育と研究に活用できる環境にある。

一方で、委員会活動や事務作業が多く、教員の研究に従事できる時間が十分に確保できない現状があり、この課題解決のために組織の改編を実施している。このことについて、今後効果の評価を行う必要がある。

今後も安定的な教育研究体制を維持するために、また建学の精神と中期構想を実現するために教育研究組織の改編や充実を図り、組織の硬直化を防ぎ柔軟な対応が必要である。

第4章 教育・学習

【点検評価項目】

- ①達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。
- ②学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。
- ③課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。
- ④成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。
- ⑤学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。
- ⑥教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

【点検・評価】

(1) 分析を踏まえた長所と問題点

看護学部及び看護学研究科では、教育課程の編成・実施の方針を定め、公表すると共に、学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。また、成績評価、単位認定及び学位授与は、その評価方法及び基準について、学生へ周知するとともに、認定及び授与が適切に行われているといえる。

看護学部では、学生の動向を把握しながら、看護実践能力の育成に向けた主体的な学習を実践し、その成果について教育支援・教学 IR 室を中心に客観的に評価されており、変化する社会のニーズに即した人材育成につながっていくと考える。学生個々の多様なニーズに対応し、修学困難なケースにおいても柔軟な履修計画を可能としていることは、本学の特色でもあり、学生本位の教育が実践されている。

資格獲得に向けた看護師、保健師の国家試験合格を目指した学習支援については、キャリア支援委員、教務委員、全教員の協力体制で学生を支援している。

看護学研究科においても、2023年3月に1期生を輩出し、毎年度定員以上の学生が入学している。順調に学修を継続できるように、社会人入学生の背景を踏まえ、履修しやすい環境づくりには十分に配慮している。

看護学部及び看護学研究科では、学生による授業評価を実施しており、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的な点検・評価を実践している。その結果は、システムに乗って教員、および学生へフィードバックされ、関連委員会を通して自己点検・評価委員会を経由して内部質保証のサイクルに乗って稼働していると言える。

以上のことから、看護学部及び看護学研究科では、教育課程編成・実施の方針に基づき、その目標達成に向けた教育を実践し、より質の高い教育を目指して自己点検・評価を継続し実践できていると考える。

問題点としては、次の2点があげられる。

1. 専門的職業人の育成として、保健師国家試験合格率は 100%であるが、看護師国家試験合格率は 100%を満たしていない。教育課程編成・実施の方針の達成度の評価の一つとして、看護師の輩出を 100%達成できるための対策の工夫が求められる。

2. 学生が主体となって学修評価をするという視点において、ポートフォリオの活用が、効果的に行われていないことが課題である。学生が率先して作成したくなるような方法でポートフォリオを作成できるよう検討が必要である。教育に効果的なフィードバックとなり、かつ卒業後の学生に有用な成果物となるようにポートフォリオ作成と活用方法を検討することが、今後の課題である。

(2) 改善・発展方策と全体のまとめ

国家試験対策に関しては、低学年時からの学習の積み重ねが必要であると考え、第 1 学年からの形態機能学（解剖学、生理学）や病態疾病論のカリキュラムの内容の見直しとともに講義の順序性を見直し、学生の学びがより効果的になるように支援することを改善・発展方策とする。今後は、学生が主体となって学修評価をするという視点に立ったポートフォリオの活用をはじめとして、学生が率先して学修し、自己にて評価できる方法を検討する。

全体のまとめとして、本学は、学位授与方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしており、学習成果の達成につながるふさわしい授業科目を体系的に編成し、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための支援をするとともに、求められる学習成果達成のために適切な指導や支援を十分に行っていると考える。成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行い、学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しており、教育課程及びその内容、教育方法は、定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいると考える。

【'24 対応・改善状況】

(1) 分析を踏まえた長所と問題点

学習成果を適切に把握及び評価するため、本学では、教育支援・教学 IR 室が看護学部、看護学研究科ともに、学習成果の把握および評価に関する定期的な点検、データ収集、結果の可視化を実施している。入学時と比べて卒業時のディプロマ・ポリシー達成のレベルは、全卒業生において、ディプロマ・ポリシー全ての項目で有意に上昇しており、学位授与方針に則った学修成果を上げることができたと考えている。

また、個々の学生の学修成果や修得した能力などについての説明書（ディプロマサプリメント）を卒業時に学生に配布しており、このディプロマサプリメントには、「分野別 GPA」「ディプロマ・ポリシー別達成度」「看護の資質・能力評価」「ジェネリックスキル」「卒業論文研究内容」が示されており、個々の学生の成長の記録としても、将来に向けた自己の課題を明らかにする上においても可視化された重要な資料となっている。

看護学部及び看護学研究科では、学習成果の達成につながる各学位課程にふさわしい授業科目を、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び目的や学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性に留意し、体系的に編成・実施している。

課程修了時に求められる学習成果の達成のためのディプロマ・ポリシーは、各科目のシラバスに記載しており、学生が達成すべき学習目標についてもシラバスへ、「知識」「態度」「スキル形成」で具体的に明確にされている。学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるために、アクティブラーニングやシミュレーション教育を導入し学習支援を行っている。

昨年度の課題として挙げていた、学生が主体となって学修評価をするという視点に立ったポートフォリオの活用に関しては、2025年度入学生から、科目「基礎ゼミナール」において実施できるように計画している。

成績評価として、客観的な指標に基づく成績の分布状況として、GPA (Grade Point Average) を用いて、各学年成績分布図を作成している。また、教育支援・教学 IR 室が、学年ごとの成績比較や国家試験との関連性について分析しており、教員へフィードバックしている。

単位認定のための試験は、学期末又は学年末に行う。各学年の成績及び単位認定については、前期・後期の学期末に教務委員会で審議され、委員会案として教授会に提出し、単位認定する。学位は、学則第 16 条、17 条に定める所定の単位数を修得した者に対して、第 25 条に則り大学長が卒業を認定する。

看護学部及び看護学研究科では、学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価し学位授与方針の達成状況を判断する指標として、本学ではアセスメント・ポリシーを作成し、学位論文、学位授与数、学生の進路（就職率、専門領域へ就業率及び進学率）、学修の状況（休学率、退学率、TA 雇用率、修了時アンケート等）を評価している。

本学では、看護学部、看護学研究科ともに、学習成果の把握および評価に関する定期的な点検、データ収集、結果の可視化を、全学的、計画的に、教育支援・教学 IR 室が担っている。教育支援・教学 IR 室は、内部質保証推進組織として、その評価結果を定期的に教授会、各委員会、およびスタッフ会議で報告し、全教員へフィードバックさせており、自己点検・評価委員会と連携しながら内部質保証のサイクルは有効に回すことができていると考える。

保健師国家試験合格率、看護師国家試験合格率ともには 100%を満たしていない。昨年同様、専門的職業人の育成、教育課程評価の一つとして、看護師の輩出を 100%達成できるための対策の工夫が求められる。

(2) 改善・発展方策と全体のまとめ

国家試験対策に関しては、低学年時からの学習の積み重ねのため第 1 学年は効果的なカリキュラムの内容、順序性を検討し、生理学・解剖学の知識定着を図った。第 2 学年はサドングス方式で模擬試験を実施し必修問題の学習強化を図った。第 3 学年では国試問題集を演習・実習などで活用するなど看護実践との関連で知識強化を図った。第 4 学年では、学生国家試験対策委員とも連携し、国家試験問題の掲示やグループ学習などを学生主体で実施した。併せて定期的に模擬試験を実施し、その結果を教育支援・教学 IR 室と協働分析し低迷者対策を行い、分析結果を踏まえて教員や業者による成績低迷者への面談、補講、個別対策などを行った。第 114 回看護師国家試験は、新卒者 92 名および既卒者 4 名、計 96 名が受験し、新卒者 2 名が不合格となり、新卒者のみの合格率は 97.8%であった。第

111回保健師国家試験は、新卒9名が受験し8名が合格となり、合格率は88.9%であった。看護師国家試験の合格率100%は達成できなかったが、既卒生合格率100%は支援の成果といえる。今回、開学以降初めて保健師国家試験不合格者が出た。看護師・保健師両ライセンスとも100%の合格が達成できるよう、今後も教職員の学生支援の連携と強化を図る。

第5章 学生の受け入れ

【点検評価項目】

- ①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。
- ②学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

【点検・評価】

(1) 分析を踏まえた長所と問題点

2023年度は、これまで同様に、看護学部及び看護学研究科のそれぞれ学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）を公表するとともに、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し公正に実施した。また、定員も確保し管理も行っている。

本学の長所は、充実した看護学教育設備を擁するコアコンピテンシーを備えた看護学士育成可能な施設を基盤として教育を実施できることである。また、模擬実習型シミュレーション教育、口腔を起点とした全身の健康支援学習のようなカリキュラム運用上の工夫に加え、グローバル社会に向けた国際性豊かな看護学士育成研修の機会等の合わせた高い教育を提供できた。福岡歯科大学、福岡医療短期大学との共同組織である口腔医学研究センターなど、法人全体として口腔医療研究推進が整備され、口腔に対する看護実践の質の向上を目指す研究体制が整いやすいことも長所であり、2023年度は長所を生かし教育ができた。

看護学部では、高大連携プログラムとして福岡市内の筑紫女学園高等学校、福岡市立の高校と協定を締結している。看護学の演習授業に同校生徒が参加し、本学学生と交流することで、本学の強みを効果的に伝える取り組みを開始した。看護学研究科では、研究体制を生かし、学士相当の能力のある歯科衛生士の入学者の受け入れ教育している。また、本学における看護学部独自の経済的支援として、授業料免除を行う特待生制度、奨学金の貸与を行う看護職育成奨学金制度があることも長所である。

問題点は以下の通りである。

看護学部においては、少子化の加速による志願者数の減少とともに、近隣の看護系大学の更なる設置によって志願者数の減少が予測される。学生受け入れを維持するためには、看護学部における教育の質を担保することがまず肝要であるが、2023年度は、国家試験合格率、就職・進学率などの状況により適切な運営ができていると判断できた。しかし、今後の志願者減少の影響を考慮すれば、さらに教育力や研究力向上、学生支援の強化、国家試験合格率の向上、就職・進学支援を行い、卒後支援までの体制整備を検討することが必要である。

教育の質確保と同時に、入学者確保に向け効果的な広報活動や入学試験方法など、社会情勢の変化に適した学生募集の見直しを行い、大学のブランド力向上に向けた取り組みとその適切な広報が必要である。2020年から2022年まではコロナ禍で十分な広報活動が適わなかったが、2023年度からは高校生やその保護者の意識や社会情勢の変化を的確にとらえた広報戦略も必要となってくると考える。

2021年度に開設の看護学研究科では、「研究科運営委員会」において、学生の受け入れ方針から入学試験までの点検・評価を行っている。その上で、検討結果を研究科委員会に提案し検討した後、理事会の承認を得て学生募集要項等に反映させている。大学基準協会からの意見として、今後は、このような点検・評価、改善・向上に係るプロセスや経緯等を明確にすることが望まれるということであった。

看護学研究科においても、他大学では定員割れが恒常的である。学部同様、入学した大学院生の教育の質を担保し、満足度を維持することや、本学大学院教育の特徴を的確に広報することが必要である。2023年度から開始した歯科衛生士への門戸拡大に関して多様な背景を持つ学生の教育体制の整備とその広報が課題である。

(2) 改善・発展方策と全体のまとめ

2017年の大学開学、および2021年の大学院開設以来、それぞれ学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）は明確に定め、公表するとともに、学生募集及び入学者選抜の制度整備の下、学力試験、小論文、面接といった入学資格及び選抜方法を適切に公表してきた。また、入学者選抜運営体制を適切に整備し、公正に実施し、これまで適切に定員を確保してきた。看護学部の入学者数比率1.01～1.19及び在籍学生数比率1.01～1.19、看護学研究科が入学者数比率在籍学生数比率1.00～1.20（長期履修含む）のため、入学定員及び収容定員は適切な設定と考えられ在籍学生数の管理も適正である。

学生の受け入れについては、入学試験委員会及び研究科運営委員会において定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っており、入学者確保に向け効果的な広報活動や入学試験方法など、少子化加速と近隣の看護系大学新設の社会情勢の変化に適した学生募集の見直しを行い、大学のブランド力向上に向けた取り組みとその適切な広報が方策として必要である。

2021年度に開設の看護学研究科では、大学基準協会からの意見として、今後は、入学者選抜に関する点検・評価、改善・向上に係る経緯等の明確化の指示を受け、2023年度は委員会運営や議事録改善を行った。看護学研究科においても、定員確保のため学部同様、入学した大学院生の教育の質を担保し、満足度を維持することや、本学大学院教育の特徴を的確に広報すること、歯科衛生士への門戸拡大に関して多様な背景を持つ学生の教育体制の整備とその広報が方策として必要である。

【'24 対応・改善状況】

(1) 分析を踏まえた長所と問題点

本学は設立以来、看護学部の学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）と、選抜の際の提出書類等の評価対象について説明した入学者選抜の基本方針を公表してきた。これらの内容は、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示している。2024年度は、令和7年度入試に向けて、高校生活ポートフォリオを導入したことにより、その説明が加わった。これは、令和6年6月5日付け6文科高第299号文部科学省高等教育局長通知の「令和7年度大学入学者選抜実施要項」の示す入試の在り方に沿った変更である。この学生の受け入れ方針

に沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施した。後述する新たな入学者選抜の場としての沖縄会場での実施などについても、公平・公正に実施できた。入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みについては、「障害や疾病のある受験者への合理的配慮」の項目を入試要項に掲載し、整備している。また、外国人の入学に関する規定、すべての志願者に対して分かりやすい情報提供となるよう、募集要項、HPで情報提供している。

ただし、今後も18歳人口の減少に伴い、対象に応じた入試改革が求められることは必至であるため、毎年文科省から提示される「大学入学者選抜実施要項」や、他大学の入試状況、私立大学等改革総合事業などの動向を情報収集し、精査する必要があると考える。

2021年度開設の看護学研究科に関しても、大学院の設立以来入学者の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を学生募集要項やそのHPで明示しており、この入学生受け入れ方針に従い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施した。入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みについては、「入学試験に関する特別対応」の項目を入試要項に掲載し、整備している。また、すべての志願者に対して分かりやすい情報提供となるよう、募集要項、HPで情報提供している。

看護学部の入学者数は、定員100名のところ、令和3年度が101名、令和4年度が104名、令和5年度が109名、令和6年度が114名、令和8年は121名で、令和6年5月1日現在で424名が在籍し、定員の106%で、適正に学生数を維持し、大幅な定員超過や定員未充足はなく、管理できている。

しかし、上述の通り18歳人口の減少に対応した入試改革を念頭において、情報収集と方策の検討の継続を要する。

看護学研究科の入学者数は、定員5名のところ、令和3年度が5名、令和4年度が7名、令和5年度が5名、令和6年度が7名で、令和6年5月1日現在で14名が在籍し、定員の140%ではあるが、社会人が長期履修をしていることが原因であり、学生数は適正に維持、管理できている。

本学は今のところ定員を確保できているが、現在多くの大学院が、大学院の定員割れを経験している状況である。入学対象者へ本学大学院教育の特徴を的確に広報することが必要で、研究科委員会でも検討しているところであるが、2024年度はHPの広報や、在籍している助手や、教員の伝手を通じて7名の応募であった。今後の更なる広報の工夫が望まれる。

学部学生の受け入れに関わる事項は、毎年通知される文部科学省からの「大学入学者選抜実施要項」を参考に、入試要項の改善を図るとともに、入学者の動向を、教育支援・教学IR室が、高校別・住所地別の歩留まり率や、入試区分別の成績推移に詳細な分析を行っており、入試委員会で定期的に点検・評価し次年度の入試に活かす体制を作っている。また看護学部では、高大連携プログラムとして福岡市内の筑紫女学園高等学校、福岡市立高校4校と連携協定を締結し、看護学の演習授業に同校生徒が参加し、本学学生と交流することで、本学への入学の意向が高められていることを、アンケート結果により確認している。その他、各種説明会で教職員が実際に定員確保に有効と考えた、沖縄会場での入学者選抜を実施した。

このような点検・評価の結果を活用して、2024年度は、歩留まり率の良い高校を重点高校として高校訪問の方策に加え、高大連携での生徒からのアンケートや、高大連携を行った高校からの受験者数などを検討した上で、高大連携校を更に増やす取り組みを開始し、SNSを利用した広報活動、オープンキャンパスの実施など、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげている。点検・評価の結果を活用した取り組みは十分になされているが、このような取り組みは継続して行う必要があり、今後も重要課題である。

看護学研究科においては、志願者の減少の可能性という将来の不安はあるが、その対策は十分に取られてはいない。

(2) 改善・発展方策と全体のまとめ

看護学部においては、少子化の加速による志願者数の減少とともに、近隣の看護系大学の更なる設置によって志願者数の減少が予測される。今後、入学者確保に向け高大連携の在り方の検討、効果的な広報活動や入学試験方法など、社会情勢の変化に適した学生募集の見直しを行い、大学のブランド力向上に向けた取り組みとその適切な広報についても、継続して検討を行う必要がある。

以上のことから、点検・評価の結果を活用した取り組みは十分になされているが、このような取り組みは継続して行う必要があり、今後も重要課題である。

2021年度開設の看護学研究科では、研究科委員会において、学生の受け入れ方針から入学試験までの点検・評価を行い、定員の確保に至っている。看護学研究科においては、志願者の減少の可能性という将来の不安はあるものの、その対策は十分に取られてはいないため、何らかの対策を講じる必要がある。

第6章 教員・教員組織

【点検評価項目】

- ①教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。
- ②教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。
- ③教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。
- ④教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

【点検・評価】

(1) 分析を踏まえた長所と問題点

客観的な教員の人員ポイント制を導入している点は長所であるが、具体的な、教員と職員の役割分担、助手業務や指導計画については今後の課題であると考ええる。

また、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていくための具体的な教員と職員の役割分担、助手業務や指導計画についても今後の課題であると考ええる。

(2) 改善・発展方策と全体のまとめ

規程や大学設置・学校法人審議会による教員資格審査に基づいて採用・昇任等の実施を適切に行っている。大学として求める教員像及び教員組織の編制方針については、大学の理念・目的に基づき「福岡看護大学 求める教員像及び教員組織の編制方針」を策定し、公表している。これによって、「well-being」を推進する看護職を育成するための教育組織のあり方は明確となっている。

教員組織の編制方針に基づき、教員数及び教員組織の適切性については、適切に運営されているが、教員と職員による話し合いや、若手教員の指導計画を、役職者会議によって検討する必要がある。

【'24 対応・改善状況】

(1) 分析を踏まえた長所と問題点

本学では、客観的な教員の人員ポイント制を導入しており、教育研究活動を安定的に実施できるように方針を定めており、教員個々の実力が発揮できるように教員組織を編成している。教育および研究において、教員間の協力体制を図ることができており学習成果、研究成果を挙げるができています。

問題点として、人員の確保が充足しない分野があることが挙げられるため、教員の分野間移動や業務の見直しなどによって調整を図っているが今後も継続して見直しを続ける必要があると考えられる。

教員の募集と採用に関しては、必要に応じて適時行っているが、前述のように人数の確保ができていない分野が常時あるため、募集を継続するとともに広く周知する必要がある。

教員の昇任に関しては、定期的に学長をはじめ役職者間で話し合いを設けて各分野内の教育の質が担保できるように調整している。

教育研究活動は、学長、学部長、学生部長、部門長を中心に活発に行えている。教育研究組織は、計画的に設定されており教員の資質向上に向けた取り組みを継続している。

定期的に人員配置についての役職者会議を行うとともに、部門長、総務課人事係との相談、連携を行い、必要に応じて、教員の募集、採用、昇任等を実践することができている。

(2) 改善・発展方策と全体のまとめ

教員組織の編制方針に基づき、教員数及び教員組織の適切性については、適切に運営されているが、若手教員の指導計画について継続して検討する必要がある。

第7章 学生支援

【点検評価項目】

- ① 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。
- ② 学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

【点検・評価】

(1) 分析を踏まえた長所と問題点

1. 学修支援

学生部長のもと、学生支援を所管する学生支援委員会、学生キャリア支援委員会、キャリア支援室、保健管理センターが中心となり、教務委員会、実習委員会、社会貢献推進委員会、看護国際交流推進委員会、教育支援・教学 IR 室及び危機管理室、事務課等が連携し、教職協働によって学生支援を行う体制が整備されている。

- 1) 学生の能力に応じた補習教育、補充教育として入学前教育（サキドリプログラム）、入学直後教育（社会生活に役立つスキル、GPA アカデミック）の実施。
- 2) 学生個別の受講結果および入試情報を加えフィードバックすることにより、チューター教員による学生の個人指導に活用している。
- 3) プレイスメントテスト結果に基づいて、看護師に必要な基礎知識を習得するための自由科目（看護のための生物・化学、数学、物理学）の開講とチューター教員より受講への推進。
- 4) 成績不振者、留級生に対して、GPA が低い学生と保護者を交えた面接の実施。
- 5) 学内ネットワークポータルサイトより指導学生情報（学生カルテ、学籍情報、成績情報、出欠情報、履修情報、申し送り事項）、出席情報通知システムの活用。
- 6) オフィスアワーの設定。
- 7) 横断的チューター体制と早期のチューター面接および指導の実施。
- 8) 各学年の進行に合わせたガイダンスの実施や、ロードマップ、実施要領、目標シート等、学生支援プログラムの作成による学習支援。

2. 生活支援

- 1) 心身の健康等への対応のため、同一法人に設置している福岡歯科大学、福岡医療短期大学と共同の保健管理センターおよび学生相談室の設置
- 2) 保健管理センターと連携して健康診断、抗体検査、各種予防接種を実施
- 3) 保健管理センターと学生支援委員会が連携して、健康状態に問題のある学生の配慮について、個人情報保護を行いながら、健康状態スクリーニングを実施。
- 4) 健康調査票の作成により、学生と保護者の同意のもと、教員等と情報共有をおこなない個別支援を実施。

3. 進路支援

- 1) 学生ニーズに沿った就職・進学支援の充実を図るため、「キャリア支援室」の活用。
 - (1) 4年間を通じた就職・進路支援活動の実施。
 - (2) 基本的な進路に関する情報を集めた「キャリア支援ハンドブック」、就職活動等のルールを含めた「就職支援の手引き」「就職支援に関する指導Q & A」の作成。
 - (3) 学生の就職・進学を支援するチューター教員と学生に対して配付。
- 2) 学年に応じた支援の実施
 - (1) キャリアイメージを持たせるための企画の実施。
 - (2) タイムマネジメント講座、トークン能力向上講座、就職活動スタート講座、インターンシップ講座、病院選考対策講座等、きめ細かい指導とICTを活用した進路支援。
 - (3) 履歴書作成、面接のポイントや小論文を作成するための講座を開催。
 - (4) 病院面接試験対策として、受験先の病院・施設別に個別体験型指導の実施。
 - (5) 求人情報及び選考試験情報（過去問題等）の公開。
 - (6) 学生支援の指標となる就職率は100%、希望する医療施設への就職率は85%、進学希望者の進学率は100%と高い割合を維持している。

4. 正課外活動

- (1) 2018年度に開設したボランティア部が継続的に活動している。
- (2) 「口腔医学」を取り入れた「看護学」を学び“well-being”を実現する」という一貫した教育の姿勢の下、看護の対象である全ての人々に、ボランティアや公開講座などで口腔から全身の健康を守るための様々な取り組みを、教員だけでなく、学生個々の活動として実践している。

5. 学生要望に対応した学生支援

学生生活実態調査を実施し、生活環境、授業・学習、課外活動、ボランティア・社会貢献、アルバイト、健康（睡眠・食事、悩み・不安、ハラスメント）、情報入手とトラブル、入学、施設・サービス等を調査し、教育支援・教学IR室で集計・分析をおこなった調査結果の内容を本学ホームページに掲示している。

問題点

休学・退学希望者の状況把握と対応については、教育支援・教学IR室と連携し、2017-2023年中途退学者の学年・性別・理由ごとに可視化し、傾向を分析した。教務委員会や教授会等にてそれらの状況を説明し、学業不振への支援対策やメンタル不調での退学・休学者傾向分析に基づき防止策の検討を行い対応している（資料7-30、資料7-31）。

入学年度別退学者数は、卒業生の1期生～3期生退学率は9.1%で、大学退学率7%、私立大学退学率8%（文科省2021年度調査）と比較しても、高い数値となっていた。

2022年より横断的チューター体制導入後、在籍する4期生以降は、退学率が低くなってきており、4期生（4学年）2.8%・5期生（3学年）6.9%は、現在の退学率で留まる可能

性が高い。しかし、1 学年の退学は後期に集中する傾向があり、2 学年も退学者が多いため、6 期生（2 学年）6.0%・7 期生（1 学年）0%の注視と介入が必要である。

男女比較をみると 2021 年以前は、特に男性の退学率が高い傾向にあったが、その傾向は多少続いてはいるが、顕著ではなく、徐々に差はなくなっている。しかし、本学の退学率の高さに影響するため、対策を継続する必要がある。

2021 年前期までは、総数に占める割合が最も多いのは、病気療養 27%（8 名）であったが、2022 年 9 月保健管理センターが開設し、精神保健を含めた介入とチューター制度の見直しによる横断的なフォローで、2022 年以降は 1 名で減少傾向である。

2023 年までの退学理由別の退学者割合で、低学年では「進路変更」の退学理由が一番多く、学年があがるにつれて「病気療養（多くがメンタル不調）」が多くなっている。

退学理由別の推移では、病気療養での退学はここ数年減少傾向にあるものの、病気療養での休学者は発生しており、休学からそのまま退学につながらないようなサポートが必要である。また、学力・意欲低迷の退学者は毎年一定数みられる。進路変更理由の多くには学業不振が背景にあることから、メンタル対策と並行して、対策を継続的に実施する事が課題である。

学生 8 名（約 4%）がハラスメントの被害の経験があり、加害者は学生同士や大学教員となっている。学生から正式にハラスメント相談が行なわれていないが、実態としてあると推測できる（資料 7-64）。また、学生への相談窓口の案内掲示を既存のキャンパスマニュアルや事務課、学生ラウンジに加え、各講義室入口に掲示し、併せて全学生に学内ネットワークを通じて Web 通知を行っていたが、学内にハラスメント相談窓口があることの周知が進んでいない結果であった。

学園の教職員は、福岡学園ハラスメント研修会（管理職編・一般職編）を受講し、適切にハラスメント防止に努めている。また、学生への周知と合わせて、社会貢献委員会・SGDs 推進室と連携し、ハラスメント対策を課題とし、優先的な課題である。

（2）改善・発展方策と全体のまとめ

本学では、「建学の精神」及び「中期構想」に基づき、すべての学生が学業に専念し、充実した学生生活を通して看護専門職者として成長することを目的として、「福岡看護大学 学生支援の方針」を定め、学修支援、生活支援、進路支援等の支援体制に関する方針を明示している。

学生支援体制について、学生支援委員会、学生キャリア委員会、教務委員会、実習委員会、保健管理センター、キャリア支援室、教育支援・教学 IR 室及び新型コロナ対策室、事務課等が連携し、教職協働によって学生支援を行う体制が整備されている。この体制の下で、集団・個別の学生の学修支援、生活支援、進路支援、その他支援を総体的に実施するため、チューター教員制度、健康管理、安全管理対策、危機管理を実施している。

学修支援に関しては、学内ネットワークポータルサイトより指導学生情報を活用できるシステムにより、全教職員が学生の学修状況を継続的に把握・共有できる環境を整備・運営している。しかし、成績不振者及び休学や退学希望者への支援に関して、更なる分析と支援体制の再構築が必要である。

学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制が整備され学生支援は適切に行われており、また、定期的な点検・評価による改善・向上への取り組みも実施されている。

以上のことから、学生支援について、大学基準に照らして良好な状態にあるといえる。

【'24 対応・改善状況】

(1) 分析を踏まえた長所と問題点

学生支援に関しては、学生部長のもと、修学支援や生活支援を所管する学生支援委員会、進路支援を所管する学生キャリア支援委員会が実働している。福岡学園の福岡歯科大学・福岡看護大学・福岡医療短期大学保健管理センター、事務課のキャリア支援室は両委員会を支援する中心で、その他各種委員会や教育支援・教学 IR 室、危機管理推進室、事務課等が連携し、教職員がそれぞれの役割を果たしながら協働で学生支援を行う体制が整備されている。

専門的な知識・能力や経験を必要とする組織として、保健管理センターには医師、看護師、心理士などの資格を有する者が常駐しており、毎月の福岡歯科大学・福岡看護大学・福岡医療短期大学保健管理センター委員会で学生の受診の動向が報告されている。教育支援・教学 IR 室も専任の事務職員の働きで迅速なデータ取得と分析、報告がなされている。

学生支援に関する情報は、学内メールやポータルサイト、moodle を通して学生に積極的に提供しており、その支援は学生の利用しやすさに配慮できるよう、年に一度以上学生へのアンケート調査を行って満足度の確認をしている。

[修学支援（学習面）]

学生が能力に応じて自律的に学習を進められるよう、入学直後に実施するプレイスメントテストの結果を踏まえて、「看護のための数学」「看護のための物理学」「看護のための生物学・化学」の自由科目の受講を可能としている。また 1 学年時より国家試験対策授業を開講し、将来を見据えた学習支援も行っている。学習に関わる相談は、基本的にチューターが担うが、必要に応じて学生支援委員会委員長、学生部長や学部長もチューターを支援し、相談体制を作っている。チューターは指導学生情報（学生カルテ、学籍情報、成績情報、出欠情報、履修情報、申し送り事項）をポータルサイトから取得可能で、出席情報の通知もなされる。学生側からは、チューターの設定されたオフィスアワーに訪問することが望ましいが、それに限らず対応しているのが現実である。また、入学後 1 か月以内にチューター面接および履修指導が実施され、上級生の同一チューター学生と合同の交流会が開催され、支援の輪を広げる仕組みができています。

障がいのある学生へは、福岡看護大学障害学生支援規則を整備し、日本国籍以外の国籍を持つ学生については、福岡看護大学外国人学生規程を整備している。ただし大きな障害のある学生や、留学生の受け入れはこれまでにないため、実際に受け入れがあれば十分な配慮が求められると考える。

学習の継続に困難を抱える学生については、チューターが対応するとともに、留年が確定するような場合は、学生部長や学部長と共に対応し、必要に応じて保護者同伴で面

談を行っている。また、休学や退学の希望に対しても、チューター、学生部長や学部長が保護者と三者面談を行って、この状態に至った原因等の認識と今後について、建設的に話をするようにしている。

遠隔授業をはじめ教育等でICTを活用する場合は、ICT機器の準備や通信環境確保等において学生間に格差が生じないように、各科目レベルで対応をしているが、2024年度よりデジタル教科書の導入が始まり、導入時の困難性が散見されたため、2025年入学生に対しては、その必要となるスペックを十分に検討し、推奨機器を選定した。機器貸与や、通信環境確保のための支援の必要性については確認を要する。

ICTを利用した遠隔授業は本学では稀であるが、学生の通信環境へ配慮した対応(授業動画の再視聴機会の確保等)は当該科目でmoodleを使って実施されている。

[修学支援(経済面)]

学生に対する経済的支援として、学内の経済的支援が必要な学生に対しては、授業料減免措置として、納付金の減免措置等を整備しており、成績優秀者には特待生制度が活用できる。また、学外の奨学金支援としては、日本学生支援機構の運用について基準を定めて(福岡看護大学日本学生支援機構奨学生推薦基準細則等)支援している。

学生の学内でのアルバイトとして、スチューデント・アシスタント(SA)制度を2024年度末に整備したため、2025年度より運用を開始する。

[生活支援]

学生の心身の健康、保健衛生等に関わる指導相談は、上記、学習に関わる相談や学習の継続に困難を抱える学生への対応に準じ、基本的にチューターが担うが、学生の実態に応じて学生支援委員会委員長、学生部長や学部長もチューターを支援する相談体制を形成し実行している。チューターへの学生情報提供と共有は、上述の通りである。

学生の孤立化を防止するため、人間関係構築につながる措置として、上述の通り、入学後1か月以内のチューター面接および履修指導、上級生の同一チューター学生と合同の交流会を行っている。本学では、演習や実習で学友とグループワークを行う授業が多く、ICTを利用した遠隔授業は稀であるため、十分な配慮ができていると考える。

学生生活に関しては、本学独自の実態調査を実施し、生活環境、授業・学習、課外活動、ボランティア・社会貢献、アルバイト、健康(睡眠・食事、悩み・不安、ハラスメント)、情報入手とトラブル、入学、施設・サービス等を調査し、教育支援・教学IR室で集計・分析し、調査結果を本学ホームページで発信している。

[進路支援]

看護学部では、看護師や保健師としての就職を志す者が大半である。学生ニーズに沿った就職・進学支援の充実を図るため、本学事務課のキャリア支援室において、求人情報及び選考試験情報(過去問題等)を公開するとともに、その活用を促している。また、入学から卒業までの4年間を通した就職・進路支援活動として、基本的な進路に関する情報を集めた最新版の「キャリア支援ハンドブック」を毎年キャリア支援委員会で作成し学生や

チューター教員へ配布するとともに、両者に対してクラウド上で共有し、閲覧できるよう設定している。

一方、学年に応じた支援として、キャリアイメージを持たせるための企画として、実習マナー・トーキング講座、就職活動スタートアップ講座、インターン活用講座として、履歴書作成、面接のポイントや小論文を作成するための講座を開催し、自己分析、病院選考対策講座として、受験先の病院・施設別に個別体験型指導、卒業前マナー講座等きめ細かい指導を行っている。また必要に応じてICTを活用した進路支援も行っている。

看護学部は、2024年度も就職率は100%、進学希望者の進学率は100%と高い割合を維持している。

大学院看護学研究科では、社会人として看護専門職として就業中の方が殆どであるため、特別な進路支援は必要としていない。

[その他支援]

部活動は学友会組織であるため、学友会活動支援を通して支援を行い、新入生への部活動紹介や、部活動顧問を専任教員が担っており、各活動の支援を行っている。コロナ禍で途絶えていた部活動が2024年度には活発化した。活動報告を義務付けなかったために、活動の記録が残っていないため、2025年度の課題としたい。

ボランティア活動等支援は、社会貢献委員会が中心となって学生のボランティアの調整や、指導・支援を行っている。コロナ禍を経て、ボランティア活動が活発になってきており、当該委員会の支援は、今後益々必要となると考える。本学は、学生の部活動としてボランティア部があり、その活動支援を顧問の教員が中心となって効果的に行い、2024年度はSDGs活動「みんなで楽しく let's SDGs in 田村」として、福岡市の助成金を得ている。

[学生の基本的な人権の保障]

ハラスメント防止、プライバシー権の保障や苦情申立への対応のために、学生の都合に合わせた対応が可能ないように、様々な窓口を用意している。学内の担当教員であるチューター、各科目の担当者など、担当部署に相談することが基本で、前述の通りチューターは面接や交流会等を通して関わるため、最も相談しやすい窓口となる。これも前述した通り、チューターの学生相談の支援は、学生部長や学生支援委員会が担う。秘匿を希望する場合に備えハラスメント相談員を設置しており、相談内容に応じて適切に対応できる仕組みが整っている。また、保健管理センターには、心理士が常駐しており、相談内容は秘匿して対応する仕組みも整えている。

教職員に対しては、ハラスメント防止のためのFD・SD研修会が毎年開催されており、全員受講が義務付けられている。

学生支援に関わる事項は、教育支援・教学IR室が情報収集と分析を適時行い、学生支援委員会、学生キャリア支援委員会や教授会で報告し、定期的な点検・評価、検討を行っている。

教育支援・教学IR室の分析では、チューター制度について、高い評価が得られている。休学や退学は、設立当初に比して減少しているが、少数ながらも1学年の前期から退学す

る学生もあり、高校の時点で欠席が多かったとの情報から、入学時に高校の欠席数も含めた要注視者リストを作成する方針となった。キャリア支援については、卒業時アンケートから、高い満足度が得られている。ハラスメントに関しては、保健管理センターの心理相談件数の報告や、学生生活実態調査の教員からのハラスメントを受けたという回答が1%程度存在していた結果から、何らかのハラスメントの存在は否定できないが、いずれも減少傾向ではある。今後もできる対策を着実に継続する必要がある。このように、学生支援における現状や成果が上がっている取り組みや課題を適切に把握できている。

2023年度の点検・評価の結果を活用して、2024年度には学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげることができたが、社会や学生の動向は変化しており、継続した点検・評価と、学生への丁寧な関りが求められる。

(2) 改善・発展方策と全体のまとめ

本学の学生支援は、学生支援委員会、学生キャリア委員会が中心となり、保健管理センター、キャリア支援室、教育支援・教学 IR 室、事務課等が連携し、教職協働の体制が整備されている。この体制の下で、学生個別および集団の修学支援、生活支援、進路支援、その他支援を総体的に実施するため、チューター教員制度、精神・心理を含む健康管理支援を実施している。また、定期的な点検・評価を行った上で、それを受けた改善・向上への取り組みも実施し、それを踏まえて順次改善に向かっている。

修学支援に関しては、チューター教員や職員の働きで、学生からの満足度も高いが、この体制を継続する必要がある。また変化する社会情勢や学生の変化にも柔軟に対応する情報収集が必要である。特に、成績不振者及び休学や退学希望者への支援に関して、更なる分析と支援体制の再考や、教務委員会との協働が求められる。ハラスメントに関するデータについては、年々減少傾向ではあるが、引き続き注視が必要と考える。

第 8 章 教育研究等環境

【点検評価項目】

- ① 教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。
- ② 図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また、それらを適切に機能させていること。
- ③ 研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。
- ④ 教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

【点検・評価】

(1) 分析を踏まえた長所と問題点

ネットワーク環境については、有線 LAN と無線 LAN を備えている。ICT 環境整備改善としては Microsoft 365 を導入し、メールやクラウドストレージ、Office 等を提供している。昨今の大学を狙った標的型攻撃やサイバー攻撃が高度化・深刻化しているため、セキュリティ対策について定期的に見直しを行っている。クラウドサービスを導入したことにより、さらにネットワークの安定的な運用が重要となるが、学外の接続がダークファイバーによる SINET との接続 1 点のみであり、SINET との接続に障害が発生した場合に、復旧までクラウドサービスが使えない問題点がある。

図書館の学術情報サービスにおいては、情報図書委員会で年度ごとに目標と結果を取りまとめ、改善・向上につなげている。学術雑誌についても看護系に特化した医療データベースを和雑誌・洋雑誌とも整備している。また、国立情報学研究所が運営する相互貸借システムの利用や、日本図書館協会、日本看護図書館協会に加入し、学生の学修、教員の教育研究活動等に資する施設として機能させている。

研究面においては、2019 年 1 月に福岡歯科大学及び福岡医療短期大学並びに本学における「口腔医学」に関する共同研究組織として設置した口腔医学研究センターにおいて、「常態系」、「病態系」、「再生系」、「臨床歯学系」、「医学系」を構築し、それぞれの口腔医学プラットフォームにおいて、口腔の健康は全身の健康を守るという「口腔医学」のコンセプトに基づいた共通目標のもと、独自の先駆的研究に取り組むとともに相互の連携研究にも取り組み、2023 年 12 月に「第 5 回口腔医学研究センターシンポジウム」を開催し、4 つの口腔医学プラットフォームのから選ばれた代表者計 7 名が研究成果を発表したほか、令和 5 年の同センターを活用した業績の取りまとめを行った。

また、「看護分野における口腔ケア・口腔ケア教育」に関する臨床看護研究を継続的に推進し、日本看護科学学会において、口腔ケアに関するテーマの交流集会に 6 年連続で採択された。

研究倫理、研究活動の不正行為に関する取り組みについては、内部監査室と連携し、任意で抽出した研究室を対象として研究データの保存・管理状況の適切性に監査を実施する

とともに、毎年度実施する講習会の全員受講を義務付けている(資料 8-23)。

(2) 改善・発展方策と全体のまとめ

校地及び耐震化、バリアフリー化された校舎は大学設置基準を上回る面積を有しており、また教育研究活動に必要な施設、設備を整備している。

ネットワーク環境については、有線 LAN と無線 LAN を備えており、学生は自分の所有するパソコンやスマートフォンなどの情報端末を、学内無線 LAN に安全に接続できる。学内 ICT 環境の改善のため、クラウドサービスとして Microsoft 365 を導入している。クラウドサービス導入により、さらに学内ネットワークの安定的な運用が重要となるが、学外の接続がダークファイバーによる SINET との接続 1 点のみであり、SINET との接続に障害が発生した場合に、復旧までクラウドサービスが使えない問題点があるため、2024 年度から商用回線を契約し、バックアップ回線として利用することを決定した。

2024 年度前期から看護学部の一部科目で電子教科書を導入し、2025 年度新生より本格的に電子教科書へ切り替える予定である。学生のメリットとしてモバイル PC 等に複数の教科書をまとめることができ、紙の教科書を何冊も持ち歩く必要がなく、通学中の空いた時間などに予習復習ができ、学生の事前学習・自己学習の時間確保が可能となる。また、電子教科書は直接メモを書き込むことができ、ノートの機能も兼ねており、紙の使用量が減ることで森林の伐採量の削減、二酸化炭素排出量の抑制ができるため SDGs への貢献につながるものと期待される。

図書館サービスについては、情報図書委員会で決定した選書方針に従い、口腔医学を取り入れた看護学を学び「well-being」を実現するスペシャリストを養成します」の理念のもと、看護学に関する書籍、口腔医学に関する書籍の積極的な収集を続けている。学術雑誌についても看護系に特化した医療データベースを和雑誌・洋雑誌とも整備している。国内外への研究業績情報の公開は「研究業績データベース」を公開しているが、内製によるシステムであるため、2024 年度から科学技術振興機構が運営する researchmap と連携が取れる新システムの導入を決定した。

研究倫理及び研究活動における不正使用及び不正行為の防止に関しては、文部科学省等のガイドライン等に基づき、本学の規則等を定め、ホームページで公表するとともに、毎年度実施する講習会の全員受講を義務付けている。

今後も引き続き「福岡看護大学 教育研究環境の整備の方針」に基づき、本学の教育研究成果の更なる向上を実現するため、教育研究環境の整備と検証を実施し、改善を図りたい。

【‘24 対応・改善状況】

(1) 分析を踏まえた長所と問題点

情報処理に関する実習環境については、使用する機器の老朽化に対応するとともに、効率よく有効活用するため、福岡歯科大学及び福岡医療短期大学の校舎となる建設中の新本館に学園 3 大学で共用可能な情報処理実習室を設置予定である。

従来は学園のエネルギーセンターから埋設ケーブルを介して受電していたが、電気設備の年次点検において埋設ケーブルの絶縁不良が確認され改修が必要となったが、現状復旧

には長いケーブルが必要となり納品までに長期間を要し費用も高額になること、万一送電が出来なくなった場合の教育への影響が大きいことから、校舎近隣の送電線から単独で直接受電する方法に変更した。

その他、定期的実施している窓ガラス清掃の際に、夏場に高温が続いたことから天井の採光用ガラス3枚に熱割れが生じていることが確認され、交換作業を実施した。

学内 LAN の学外接続については、SINET 経由のみであったが、故障等に備えバックアップ回線として商用回線を導入した。

また、国際学術無線 LAN ローミング基盤「eduroam」に加盟し、加盟機関が本学で無線 LAN を利用できる環境及び加盟機関に訪問した際に本学構成員が無線 LAN を利用できる環境を構築しサービスを開始した。

情報セキュリティの見直しとして、まず、SSL-VPN 装置については利用状況や昨今のセキュリティ状況を勘案し 2024 年度に撤去した。さらに既存機器の Web フィルタ機能を利用することとし、プロキシサーバを 2024 年度に撤去した。内部ネットワーク不審通信機器については 2025 年度にネットワーク設計を伴う既存機器の IPS 機能を利用することを決定した。

2024 年度前期から看護学部の一部科目で電子教科書及び講義資料の電子配信システムを導入したところであるため、課題を抽出し対応を行っていく予定である。

オンラインジャーナルやデータベース等を学外から利用できるよう学術認証フェデレーション「学認(GakuNin)」を導入した。

図書館サービスについて、資料に辿り着きやすくなる解説資料として、利用者からの問い合わせ事項を分析したうえで資料を作成し、OPAC 上で公開した。

教員の研究業績公開について、科学技術振興機構が運営する researchmap と連携が取れる新システムを導入した。

口腔医学研究センターは、第 5 回口腔医学研究センターシンポジウムを開催し、5 つのプラットフォームの代表者が研究成果を発表したほか、2023 年の同センターを活用した業績の取りまとめを行った。

研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組みについては、「福岡看護大学 公的研究費における不正防止計画に係る教育及び啓発計画」に則って、「公的研究費等にかかるコンプライアンス教育講習会」及び「研究不正を防止するための研究倫理意識の向上」の講習会を開催し、教職員及び大学院生も含めて対象者全員が受講した。

(2) 改善・発展方策と全体のまとめ

教育研究活動に必要な施設、設備を整備しており、学生及び教職員が、安全・安心な環境において学修及び教育研究が進められるキャンパス整備を推進している。

ネットワーク環境については、国際学術無線 LAN ローミング基盤「eduroam」に加盟し、新たなサービスを開始した。また、学内 LAN の学外接続について、SINET 経由に加え、バックアップ回線として商用回線を導入し、障害に強い環境を構築した。

情報セキュリティについては、定期的に見直しを行っている。

2024 年度前期から看護学部の一部科目で電子教科書及び講義資料の電子配信システム

を導入し、実際に運用しながら課題を抽出し今後ブラッシュアップを行うこととしている。併せて、資料を電子配付することで SDGs への貢献だけではなく、2025 年度からの本格導入以降は印刷コストの削減が見込まれる。

スマホによる出席登録システムの 2025 年度後期からの導入を決定し、テスト運用を行った。このシステムを運用することで、教員が出席をとりシステムに出欠席を登録するまでの種々業務が軽減され、実質的な教育研究にかかる時間の確保につながることを想定している。

図書館サービス及び学術情報サービスについては、オンラインジャーナルやデータベース等を学外から利用できるよう学術認証フェデレーション「学認(GakuNin)」を導入した。また、資料に辿り着きやすくなる解説資料を作成し、OPAC 上で公開した。

口腔医学研究センターは、第 5 回口腔医学研究センターシンポジウムを開催し、5 つのプラットフォームの代表者が研究成果を発表したほか、2023 年の同センターを活用した業績の取りまとめをおこなった。

2021 年 2 月 1 日に改正された文部科学省のガイドライン「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」において、不正防止の組織風土形成に資する啓発活動を実施することが定められ、コンプライアンス教育や啓発活動等の対象、時間・回数、実施時期、内容等を具体的に示した計画を策定・実施することが求められている。

このことに対応するため、2024 年 3 月に「令和 6 年度公的研究費における不正防止計画に係る教育及び啓発計画」を作成し、教授会で報告するとともに、ホームページにて公表している。

また、この計画に沿って啓発活動を実施し、実施結果についてはコンプライアンス教育責任者から統括管理責任者へ報告し、統括管理責任者は最高管理責任者へ報告するとともに、学園の常任役員が出席する「常任役員会」にて報告した。

なお、学園監事から、実施計画へ担当部署を記載することにより実施担当部署が明確になるとのアドバイスがあったことから、令和 7 年度の計画から記載することとした。

2024 年、文部科学省へ提出が求められている公的研究費の管理監査のガイドラインに基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」、研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに基づく「取り組み状況にかかるチェックリスト」において自己点検・評価を行った結果、特に不備はなかった。

文部科学省が定めるガイドライン及び本学規則に基づき、コンプライアンス教育及び研究倫理教育を定期的実施することとし、公的研究費に関与する教職員及び事務職員に受講を義務付け、毎年度実施している。

2024 年度のコンプライアンス教育については、研究関連業務支援会社が提供するコンプライアンス研修を、「全研究者」及び「公的研究費に関与する事務職員(非常勤職員を含む。)」を対象者として実施し、最近の研究機関における不正使用事案、特徴的な不正事案、不正に対するペナルティ、不正使用事例の背景と心理等により不正使用の防止について研修を行い、受講率は 100%であった。

また、研究倫理教育についても、研究関連業務支援会社が提供する研究倫理研修を、「全研究者」及び「研究に関与する職員(非常勤職員を含む。)」を対象者として実施し、最近

の研究機関における研究不正事案、研究不正の発生状況、捏造、改ざんの例・盗用（剽窃）の例、研究不正事例の背景と心理等により不正行為の防止について研修を行い、受講率は100%であった。

第9章 社会連携・社会貢献

【点検評価項目】

- ① 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。
- ② 社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

【点検・評価】

(1) 分析を踏まえた長所と問題点

長所

福岡看護大学の社会連携・社会貢献の長所は、教育の目的を踏まえ、看護の対象となる人々の住む地域に貢献するとともに、健康長寿社会の実現を目指し、社会に開かれた大学として、口腔から全身への健康支援に関する教育研究成果を多くの人々へ継続的に発信するといった点である。また、本学の特色を生かして社会連携・社会貢献は継続的、効果的に実施されており、地域住民、他大学といった社会との良好な関係性を維持することができている点も長所であると考えられる。

本学は、「口腔医学を取り入れた看護学」を学び“well-being”を実現する、という一貫した教育の姿勢の下、看護の対象である全ての人々に、ボランティアや公開講座などで口腔から全身の健康を守るための様々な取り組みを、教員だけでなく、学生個々の活動として実践してきている。これらは、同一キャンパス内の福岡歯科大学、福岡医療短期大学、福岡歯科大学医科歯科総合病院、及び介護保健施設との協力体制が基盤となり推進されているものであり、今後もこの協力体制の下で、本学独自の社会連携・地域貢献活動を継続していくことができると考える。

また福岡県、福岡市、高大連携、校区内小中学校などとの連携など多くの連携協定を結び役割を果たしながら実施している。今後もこの関係性を保ち社会貢献を拡大することができると思う。

問題点

今後の課題としては、COVID-19 感染拡大のため延期となっている、地域住民を対象とする健康増進を目的とした教育・研修プログラムを実施することである。本学の特色である「口腔医学」を取り入れた「看護学」に関する学びや経験やその人らしく生活できるようにという本学の well-being を活かし、地域住民にとって住みやすい地域づくり、健康づくりを支援できる社会貢献を目指すことである。そのためにも、地域住民と校区内行事や活動で連携を強化し、一緒に取り組むことができる生涯教育の立案、実施をしていくことが重要であると考えられる。

(2) 改善・発展方策と全体のまとめ

本学の社会連携・社会貢献に関する方針は、建学の精神に則り策定し、明示されている。この方針に基づいて、本学が有する教育研究成果を社会貢献活動として社会に還元することができている。また、社会貢献活動や公開講座などの取り組みを通して、地域住民との円滑な連携が継続していると考ええる。これらの取り組みは、大学の使命としての社会への知の還元という役割を全うしていると判断できる。

また、これまでの実践については、委員会で定期的に点検・評価を行っており、結果の改善・向上に向けた取り組みを行っている。

【‘24 対応・改善状況】

(1) 分析を踏まえた長所と問題点

長所・特色として、本学の社会連携・社会貢献の長所は、口腔医学を取り入れた看護学を学び、その人らしい最適な暮らし well-being を実現できるように、また口腔から全身への健康支援に関する教育研究成果を多くの人々へ継続的に発信することによって、健康長寿社会の実現を目指している点である。特に、本学の特色を生かして地域住民、他大学といった社会との良好な関係性を維持する社会に開かれた大学として社会貢献を継続的、効果的に実施している。

本学は、「口腔医学を取り入れた看護学」を学び“well-being”を実現する、という一貫した教育の姿勢の下、看護の対象である全ての人々に、福岡市や福岡県警より助成金を獲得した学生主体の地域密接の社会貢献活動、福岡県、福岡市と連携した SDGs、ワンヘルスの活動を教職員、学生とともに幅広く実践している。この活動は、同一キャンパス内の福岡歯科大学、福岡医療短期大学との連携、協働していることも本学の特色の一つである。今後もこれらの本学独自の社会連携・地域貢献活動を継続していくことができると考える。これからも地域での生活を支援できる実践能力を備えたスペシャリストの育成と産・官・学・民の協働・連携、大学での教育、活動、研究の推進が重要であると考ええる。

問題点として、社会連携・社会貢献の実施成果を可視化する必要がある。

(2) 改善・発展方策と全体のまとめ

改善点としては、以下のとおり。

- ① ボランティア活動を含む学生の社会貢献活動に対しての可視化では、学生に社会貢献を通してどのような学びがあったのかを調査し、可視化、評価する。
- ② 看護師に対する教育に対しても、実施後のアンケート調査を実施直後、実施後 3～6 カ月で実施し、可視化し、評価を継続する。
- ③ 産・官・学・民と連携・協働した教職員の社会貢献活動(講師、研究活動を含む)をまとめ、可視化、評価する。

全体のまとめとして、本学の社会連携・社会貢献に関する方針は、明確であり、教職員とともに、産・官・学・民で連携・協力し、福岡市からの助成金を活用しながら、幅広く

地域社会に根差した、社会連携・社会貢献を実践している。社会貢献の内容は定期的に社会貢献委員会によって評価されており、PDCA サイクルの中で点検評価され、改善・向上に向けた取り組みを行っている。

第 10 章 大学運営・財務

(1) 大学運営

【点検評価項目】

- ①大学運営に関する方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示していること。また、それに基づいた適切な大学運営を行っていること。加えて、大学を設置・管理する法人の運営が適切であること。
- ②予算編成及び予算執行を適切に行っていること。
- ③法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な組織を設け、人員を配置していること。また、その組織が適切に機能していること。
- ④大学運営に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

【点検・評価】

(1) 分析を踏まえた長所と問題点

事務組織に関しては、関連規定を整備のうえ、2023 年 6 月より看護大学の教務課と学生・入試課を統合することで指示命令系統の 1 本化を図り、柔軟で機動的な業務遂行を目指した。また、これまで兼務であった内部監査室長として専任の職員を配置し監査機能を強化した（資料 10-39）。

事務局の課題としては、職員の年齢構成及び男女構成に偏りがあることである（資料 10-40）。20 代の職員数が少ない状況にあり、また 30 代後半から 40 代にかけて男性に比し女性の職員数が多い構成になっている。18 歳人口が減少するなど私立大学を取り巻く環境は今後一層厳しくなる一方で、教員と協働し、将来に向けて大学改革や教育改善を推し進める重要な役割を果たすために必要な高度で専門的な知識の獲得が求められる。そのためには、有能で積極的な若手人材を採用のうえ将来の管理者として育成する必要がある。また性差を理解のうえ相互に尊重し、協力し合うことの出来る職場環境を整備する必要がある。

(2) 改善・発展方策と全体のまとめ

大学運営については、2021 年 7 月に「福岡看護大学 管理運営方針」を定めて明示し、全教職員の共通理解のもと、改善・充実に向けて取り組んでいる。

管理運営体制については、法人組織、学長及び教授会等の権限と役割を明確にするとともに、学長が選考を行う役職教員の配置、エビデンスに基づく教育改革を実践するための教育支援・教学 IR 室の設置並びに学長裁量枠として学長重点配分経費の配分など、学長がリーダーシップを発揮しやすい環境を整備しているほか、事務局を含めた教学組織と法人組織間の情報共有、教職協働を踏まえた適切かつ機能的な事務組織の構築、計画的な教職員の資質向上研修の実施及び諸規定の整備等についても積極的に取り組んでいる。

予算配分・執行については方針・関連規定に基づき良好に管理されており、監査体制についても三様監査により強化を図っている。

また、中長期計画である中期構想の実現に向けて策定した年度ごとの事業計画とその進捗状況及び実施結果である事業報告書を根拠として点検・評価し、その結果を踏まえて改善を図っているほか、隔年ごとに大学基準協会の評価項目に準拠して、点検・評価を実施し、その結果や課題等を取り纏め、翌年度にはどのように改善されたかを改めて点検・評価を実施しており、不断に大学運営の適正化に努めている。

このように、本学の大学運営は、大学基準に照らして概ね良好な状態にあり、適切であると考えるが、今後は、自己点検・評価委員会による PDCA サイクルを一層効果的・効率的に回して改善策を講じながら、更なる整備・充実を図りたい。

【‘24 対応・改善状況】

(1) 分析を踏まえた長所と問題点

大学運営については、2021年7月に「福岡看護大学 管理運営方針」を定めて明示し、全教職員の共通理解のもと、改善・充実に向けて取り組んでいる。管理運営体制については、法人組織、学長及び教授会等の権限と役割を明確にするとともに、学長が選考を行う役職教員の配置、エビデンスに基づく教育改革を実践するための教育支援・教学 IR 室の設置並びに学長裁量枠として学長重点配分経費の配分など、学長がリーダーシップを発揮しやすい環境を整備しているほか、事務局を含めた教学組織と法人組織間の情報共有、教職協働を踏まえた適切かつ機能的な事務組織の構築、計画的な教職員の資質向上研修の実施及び諸規定の整備等についても積極的に取り組んでいる。予算配分・執行については方針・関連規定に基づき良好に管理されており、監査体制についても三様監査により強化を図っている。

また、中長期計画である第四次中期構想については、2022年に受審した大学基準協会の認証評価における評価結果を踏まえ、2023年度から8年間の計画で策定し、法人ビジョンである「安定的な財政基盤を構築し、学生ファーストの学修環境を整備するとともに、最先端の医療・福祉サービスの提供により地域社会に貢献する。」を基に、「教育の質の向上」「研究の質の向上」「学生の受け入れ・支援」「社会との連携・貢献」「組織運営」「財務・施設整備」の6つの柱に対して項目立てをして、理念・目的を実現するための取り組みを行っている。中期構想に対しては、毎年「事業計画」、「達成目標」、「事業実施結果」、「事業報告」を作成し、毎年度中期構想の進捗に対して PDCA サイクルによる管理に努めている。

学校法人のガバナンス強化のため、改正私立学校法（2025年4月1日施行）に基づき、寄附行為変更認可申請を文部科学省に提出し、2025年3月7日付で認可を受けた。また、第613回理事会（2025年3月開催）において内部統制システム整備の基本方針を決定した。

その他、日本私立大学協会が策定した、加盟大学のガバナンス・コードに対する取組状況及び学校法人のガバナンス改革に係る社会的要請(学校法人制度の改正等)を踏まえて、加盟大学のガバナンス強化に係る自主・自律的な取組みを一層促進することにより、私立大学全体の経営の健全性の更なる向上・発展を目指していくため、コンプライ・オア・エ

クスプレイン方式を採用した加盟大学共通の「日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード<第2.0版>」に則って、次年度より本学でも運用を開始することとした。

このように法人組織のガバナンス強化のために、様々な方策を実施することとしたが、今後の運用と更なる透明性の確保が必要となってくる。

職員の年齢構成及び男女構成の偏りを解消するため、採用の際には求人媒体の見直しを行うとともに、構成比率も踏まえて選考を行った。

事務の効率化については、各課の業務内容や職員の事務処理能力等を踏まえ、適材適所への配置換及び昇任人事を行った。

また、職員の能力開発や資質向上のため、外部主催の各種研修のほか、学内においてはデジタル技術の修得を目的とした研修会や事務DX勉強会を実施した。また、ハラスメント防止対策として、管理職対象及び一般職員対象の研修を各々実施するとともに、働きやすい職場づくりのためのコミュニケーション研修を実施するなど、研修計画に基づき各種研修を実施し、ポジティブな職場環境の構築に努めた。なお、一部ビデオ受講を可能にし、受講率の向上を図った。

その他、災害時に適切に行動し被害を最小限に食い止めるため、防災訓練として避難訓練、消火訓練のほか、国土交通省作成の浸水ガイドラインにおいて病院地区が浸水エリアに指定されていることから土のう作成・設置訓練を実施した。

(2) 改善・発展方策と全体のまとめ

私立学校法改正に伴い、寄附行為を始めとした諸規定の制改正や内部統制システム整備の基本方針の策定等を的確に遺漏なく実施しており、健全で効率的な管理体制づくりとともに運営方法の見直しに努めている。

事務局に関しては、急進的な技術革新の流れに対応できる人材育成を推進しており、職員構成の偏りに関しても一朝一夕にはいかないことから機会ある度に少しずつ解消すべく対応しており、主体的・機動的な大学改革に教員と一層密に連携協力できる組織づくりに取り組んでいる。

危機管理に関しては、起こりうる危機を想定し、災害発生時に迅速かつ適切に対応できるよう日頃より訓練を行っているほか、緊急事態における学生や教職員の安全確保と業務の継続を図るため、現在BCP（事業継続計画）を策定中である。

多様化する社会のニーズに対応するため、法人組織については、改善・充実を繰り返し、ガバナンス強化による更なる透明性のある経営に努めていく必要がある。

(2) 財務

【点検評価項目】

- ①教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定していること。
- ②教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立していること。

【点検・評価】

(1) 分析を踏まえた長所と問題点

本学は2017年の開学以来、入学定員を確保し、開学4年目の2020年度決算以降、経常収支差額は収入超過で推移しており、教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政確保を確立している。

(2) 改善・発展方策と全体のまとめ

本学は2017年の開学以来、入学定員を確保し、開学4年目の2020年度決算以降、経常収支差額は収入超過で推移している。今後も入学定員を確保できれば収入超過で推移する見込みであるが、授業料収入への過度の依存を避けるためにも、受託研究費、奨学寄付金等の外部資金の獲得に向けて対応策を講じる必要がある。

本学における財務関係比率は、同系統大学部門平均及び同系統大学法人平均と比較し、良好な数値を示しており、教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立していると言える。

【‘24 対応・改善状況】

(1) 分析を踏まえた長所と問題点

本学の2024年度決算における経常収支のうち、教育活動収支差額は9,600万円の収入超過となり、前年度比で収入超過額が2,100万円増加した。本学は2017年の開学以来、入学定員(100名)を確保し、開学4年目の2020年度決算以降、経常収支差額は収入超過で推移しており、教育研究活動の遂行と財政確保の両立を維持している。

財政基盤を確保するためには、入学定員充足による安定的な学生生徒等納付金の確保が必要である。入学定員の確保については、入学者選抜方法の検証や妥当性、学修環境などについての分析を行い、特待生制度、奨学金制度の見直しを行っている。2024年度入試では出願者349名(前年度比60名増)、入学者114名(前年度比5名増)、2025年度入試では出願者289名(前年度比60名減)、入学者121(前年度比7名増)となり、入学定員を確保した。

(2) 改善・発展方策と全体のまとめ

財政基盤の安定化のためには経常収支差額をプラスにする必要があるが、現在、本法人では新キャンパス整備計画中であるため、第四次中期構想の財政面に関する基本構想において、「安定した財政基盤を確立するため、借入返済金を除き、資金収支の均衡を図る。」としている。

本学においては、今後も入学定員を確保できれば、経常収支差額は収入超過で推移する見込みである。